

職長教育及び職長・安全衛生責任者教育

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会

- 職長教育は、安全衛生教育の中で厚生労働省令で定められており就業に当たっての措置は、特別の教育を行わなければならない。そこで労働安全衛生法第60条では、これらの者に対して所定の教育を事業者に義務づけております。
- 職長・安全衛生責任者は、職長教育の内容に、建設業等における安全衛生責任者に対する安全衛生教育を追加して実施する研修です。この教育目的を十分ご認識下さいまして是非この機会をご利用されるようお奨めします。

1 講習日程 【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	平成30年11月12日(月)	学科	8:30 ～ 17:00	・作業手順、適正な配置等 ・指導教育、監督指示の方法等 ・設備・作業場所の保守管理の方法等 ・異常時・災害発生時における措置等
第2日目	平成30年11月13日(火)	学科	8:30 ～ 17:00 (職長教育は14 時30分まで)	・危険性又は有害性等の調査の方法、 結果に基づく講ずる措置・改善方法、 作業に係る設備(リスクアセスメント)、 安全衛生者の職務、安全施工サイクル・ 安全工程打ち合わせの進め方

※受講日の天気について、午前7時に奈良県内(地域を問わず)で警報がでたときは、講習を中止します。

2 講習概要

会場	奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物 奈良市三条松町29番3号 電話・Fax 0742-85-1813(基準協会)	近鉄新大宮駅下車・JR奈良駅西口下車 徒歩15分 奈良交通北添川バス停下車 徒歩5分
定員	50名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)	
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入・押印し、写真を添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。 	
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日3日前(土・日・祝日を除く)までに連絡して下さい。その後の以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート	

3 受講料

単位：円

		受講料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	職長教育	11,550	600	12,150
	(職長・安全衛生責任者)	13,500	1,100	14,600
会員外	職長教育	11,550	860	12,410
	(職長・安全衛生責任者)	13,500	1,500	15,000